

証券コード：4934

第16回 定時株主総会 招集ご通知



PREMIER
ANTI-AGING

開催日時

2025年10月29日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル YUITO 5階
野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

第1号議案 資本金の額の減少の件
第2号議案 取締役4名選任の件

プレミアアンチエイジング株式会社

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第16回定時株主総会を2025年10月29日水曜日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2025年7月期は、当社の出発点であり旗艦商品である「デュオ」の「ザグレンジングバーム」シリーズ5種を、ブランド誕生から15周年を機に処方をパワーアップし、リニューアル新発売しました。また、ファスト美容医療発想を叶える新たなスキンケアブランド「Lalaskin（ララスキン）」を卸売販売専用ブランドとして立ち上げ、9月より本格展開しました。

さらに2025年1月末にはリカバリー事業を展開する株式会社ベネクスが、当社のグループ入りをして丸2年を迎え、「休養」に対する社会的関心やニーズが高まる中、グループとしての連携を強化しつつ、事業を拡大してまいりました。

今後も当社グループは、「Uniqueな感性と思考で生み出した製品やサービスで、すべての人を年齢から解き放ち、新たな価値で輝かせる」というパーパスのもと、「人生100年時代」に求められるナンバーワンのアンチエイジングカンパニーを目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年10月
代表取締役社長

松浦 浩

証券コード 4934
2025年10月10日
(電子提供措置の開始日 2025年10月3日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目6番1号
虎ノ門ヒルズステーションタワー
プレミアアンチエイジング株式会社
代表取締役社長 松 浦 清

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://www.p-antiaging.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「プレミアアンチエイジング」又は「コード」に当社証券コード「4934」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年10月28日（火曜日）午後6時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申しあげます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年10月29日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分となります。）
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル YUITO 5階
野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 資本金の額の減少の件
第2号議案 取締役4名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合はその旨、修正前の事項及び修正後の事項を、前記のインターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 事業報告の「主要な営業所及び工場」「主要な借入先の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。



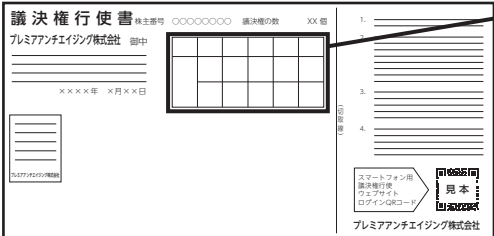
## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいませよう願ひ申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がござひます。

|                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br><b>株主総会にご出席される場合</b><br>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。<br><br>日 時<br><br>2025年10月29日(水曜日)<br>午前10時(受付開始:午前9時30分) | <br><b>インターネットで議決権を行使される場合</b><br>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。<br><br>行使期限<br><br>2025年10月28日(火曜日)<br>午後6時30分入力完了分まで | <br><b>書面(郵送)で議決権を行使される場合</b><br>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。<br><br>行使期限<br><br>2025年10月28日(火曜日)<br>午後6時30分到着分まで |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書  
株主番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 議決権の数 XX 股  
プレミアンティエンジ株式会社 印中  
X X X X 年 X 月 X X 日  
1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_  
(投票用紙)  
スマートフォン用  
議決権行使書  
QRコード  
見本  
プレミアンティエンジ株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第1号議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

**第2号議案**

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

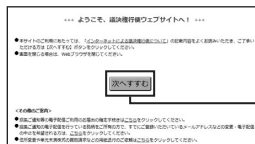
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# 事業報告

(2024年8月1日から)  
(2025年7月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、一部に足踏みもみられるものの、緩やかな回復が続きました。賃金は高めの伸びを維持し個人消費は底堅く推移しましたが、物価高を受けた家計の節約志向の強まりから、食料品など非耐久財の消費には伸び悩みの動きもみられました。国内化粧品市場については、成長のスピードは落ち着いてきているものの、景気が回復する中で緩やかな成長が続いています。

こうした状況の下、当社グループは、厳しい事業環境下においても着実に利益を創出できる筋肉質な企業体質の確立に向け、ブランドマネジメントと各チャネルの協働強化によりブランド価値の再構築を図るとともに、適正なコストマネジメントに取り組んでまいりました。

当連結会計年度における売上高は、子会社の株式会社ベネクスを通じて行っているリカバリー事業の売上が順調に伸長したものの、当社で行っているアンチエイジング事業の売上が減収となり、全体では16,160百万円（前期比20.6%減）となりました。一方、営業利益は、アンチエイジング事業の減収により売上総利益が減少したものの、通信販売チャネルにおいて、新規獲得の広告効率が十分に改善しなかったことから広告宣伝費を中心とした販売費が計画を下回ったこと及び、固定費の削減を継続し、適切なコストマネジメントを実行したこと等から、617百万円（前期比343.8%増）となり、経常利益は599百万円（前期比271.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は471百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,483百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

アンチエイジング事業

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(自 2023年8月 1日<br>至 2024年7月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年8月 1日<br>至 2025年7月31日) | 前期比<br>(%) |
|---------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|------------|
| 売上高           | 18,338                                    | 12,926                                    | △29.5      |
| 営業利益又は営業損失(△) | △139                                      | 408                                       | —          |



## 売上高

アンチエイジング事業の売上高は、12,926百万円（前期比29.5%減）となりました。

チャネル別の売上高は、通信販売・卸売販売ともに前期を下回りました。

通信販売は、前期より取り組んでいる新規獲得効率の徹底を継続するとともに、顧客構造を強化するCRM施策の拡充等に努めてまいりました。定期顧客の継続率向上を促進するための新商品投入やプロモーションは一定の成果を挙げ、LTVは上昇していますが、新規獲得の減少を補うには至らず、売上の減少が続いています。

卸売販売は、既存ブランドの新価値認知を獲得するPRプロモーションとのタイアップを推進し、店頭とECモールのお客様に、価値の最大化に向けた取り組みを強化してまいりました。卸売販売専用新ブランドのローンチや「ザ クレンジングバーム ブラックリペア」の@cosmeベストコスメ獲得を契機とした卸先企業との連携によるプロモーションは成果を挙げていますが、「デュオ」の「ザ クレンジングバーム」シリーズ5種の全面リニューアルによる既存品の返品の影響等もあり、売上は前期実績を下回りました。

ブランド別の状況は次の通りです。

「デュオ」ブランドは、2025年2月にブランド誕生から15周年を迎えたことを機に、「ザ クレンジングバーム」シリーズ5種をリニューアル新発売いたしました。容量90gの通常サイズに加え、新たに店舗限定66gサイズ、18gミニサイズを投入し、「ザ クレンジングバーム ブラックリペア」の@cosmeベストコスメ獲得を契機としたプロモーション、トレインチャンネル・OOHを活用したエリアプロモーション、ミニサイズを活用した通販新規獲得トライアルキャンペーン等を展開してまいりました。引き続き、進化したクレンジングバームの機能と使用満足度を積極的に発信してまいります。

「カナデル」ブランドは、2024年9月にシリーズ累計出荷個数が900万個を超え、肌の悩みが変化する大人世代の高機能エイジングケアブランドとして認知が高まっています。新ブランドキャラクターを起用した広告宣伝は、ブランドの認知向上や販売チャネルの拡大に貢献しました。2025年4月にはオールインワンのファーストステップで肌悩みケアをサポートする新商品「カナデル チューニングローション[医薬部外品]」、5月には夏季限定「カナデル プレミアモイストクール」を投入し、お客様の選択肢を増やしています。

「クレイエンス」ブランドは、2025年3月にブランド誕生3周年を迎え、キャンペーンやワークショップを通じてお客様とのコミュニケーションを強化しています。2025年4月には累計出荷個数が200万個を超え、引き続き総合ヘアケアブランドとしての育成を図っています。

この他、ファスト美容医療発想を叶える新たなスキンケアブランド「Lalaskin（ララスキン）」を2025年4月より一部のバラエティショップ、ドラッグストア、GMS、ECモールで先行発売し、9月より全国約

5,000店舗で本格展開しました。また、幹細胞培養エキスを着目したエイジングケアブランド「Reinca（レインカ）」のコンセプトを「リカバリービューティー」に刷新し、リカバリーウェアのパイオニアである「ベネクス」とクロスオーバーすることで「リカバリー」を軸としたシナジーを推進してまいります。インナーケア事業のサプリメント「シントー リポソーム ビタミンC」「シントー リポソーム NMN」や高濃度ビタミンCスキンケア「C+mania（シーマニア）」等のテストマーケティングも継続しております。

#### 営業損益

営業利益は、減収により売上総利益が減少したものの、通信販売チャネルにおいて、新規獲得の広告効率が十分に改善しなかったことから広告宣伝費を中心とした販売費が計画を下回ったこと及び、固定費の削減を継続し、適切なコストマネジメントを実行したこと等から大幅に改善し、408百万円（前期は営業損失139百万円）となりました。

#### リカバリー事業

（単位：百万円）

|      | 前連結会計年度<br>(自 2023年8月 1日<br>至 2024年7月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年8月 1日<br>至 2025年7月31日) | 前期比<br>(%) |
|------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|------------|
| 売上高  | 2,020                                     | 3,233                                     | 60.0       |
| 営業利益 | 278                                       | 208                                       | △25.2      |

#### 売上高

売上高は、主力製品のスタンダードドライプラスが牽引し、シーズン商材やエントリーモデル等も堅調に伸びたことから、期初計画を大幅に上回る3,233百万円（前期比60.0%増）となりました。糸づくりから生地生産、縫製までを一気通貫で取り組んでいるサプライチェーンマネジメントの強化も計画通りに進捗し、売上伸長の基盤も更に強化されました。

#### 営業利益

営業利益は、更なる売上成長を図るためのテレビCMやデジタルマーケティングを中心とした投資を実施したことから、208百万円（前期比25.2%減）と前期実績を下回りましたが、計画通りに進捗しました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は188百万円であり、その主な内容はソフトウェアの取得による支出であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において特記すべき事項はありません。金融機関とは良好な関係を保ち、主要な借入先の状況は、第16回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち交付書面省略事項）の事業報告「主要な借入先の状況」に記載のとおりです。

### ④ 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度中において特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び収益の状況

| 区 分                                          | 第 13 期<br>(2022年7月期) | 第 14 期<br>(2023年7月期) | 第 15 期<br>(2024年7月期) | 第 16 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年7月期) |
|----------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                   | 33,911               | 26,400               | 20,359               | 16,160                            |
| 営 業 利 益 又 は<br>営 業 損 失 ( △ )(百万円)            | 2,414                | △611                 | 139                  | 617                               |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )(百万円)            | 2,572                | △631                 | 161                  | 599                               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円) | 1,424                | △733                 | △1,483               | 471                               |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円)             | 163.35               | △84.17               | △170.10              | 54.10                             |
| 総 資 産(百万円)                                   | 12,300               | 12,135               | 11,002               | 10,140                            |
| 純 資 産(百万円)                                   | 8,348                | 7,609                | 6,124                | 6,610                             |
| 1株当たり純資産(円)                                  | 957.30               | 872.60               | 702.33               | 756.65                            |

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                                   | 第 13 期<br>(2022年 7 月期) | 第 14 期<br>(2023年 7 月期) | 第 15 期<br>(2024年 7 月期) | 第 16 期<br>(当事業年度)<br>(2025年 7 月期) |
|-------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                            | 33,976                 | 25,434                 | 18,387                 | 12,874                            |
| 営 業 利 益 又 は<br>営 業 損 失 ( △ )(百万円)                     | 3,156                  | △230                   | △82                    | 418                               |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )(百万円)                     | 2,739                  | △930                   | △51                    | 434                               |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ )(百万円)                 | 1,436                  | △1,347                 | △1,567                 | 440                               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ )(円) | 164.70                 | △154.51                | △179.75                | 50.47                             |
| 総 資 産(百万円)                                            | 12,692                 | 11,041                 | 9,732                  | 8,389                             |
| 純 資 産(百万円)                                            | 8,779                  | 7,432                  | 5,864                  | 6,317                             |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)                                    | 1,006.81               | 852.30                 | 672.55                 | 723.03                            |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金  | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|--------------------|--------|--------------|--------------------------------------|
| 蓓安美（上海）化粧品<br>有限公司 | 520百万円 | 100%         | 化粧品・健康食品の企画、開発、輸<br>出入、通信販売、卸及び小売り業務 |
| 株式会社ベネクス           | 10百万円  | 100%         | リカバリーウェアの開発・製造・販売                    |

#### (4) 対処すべき課題

##### ＜スローガンとパーパス＞

当社グループは、経営理念に「人の時間（とき）を、解き放つ。」を掲げ、創業時からの私たちの願いである“もっと人の可能性を広げたい”という想いを持ち成長してまいりました。2023年には、「人の時間（とき）を、解き放つ。」という理念はそのままに、当社が提供する「Uniqueな価値」によって新たな製品やサービスを生み出し、一人ひとりが輝き、より一層持続可能な社会を実現したいという想いを込め、「Forever vivid」を新たなスローガンとして制定しました。このスローガンのもと、当社が創業以来大切にしてきた、社会に提供したい「Uniqueな価値」を具体的に示し、当社のパーパスをあらためて定義しました。

当社は、2024年12月に創業15周年を迎えることができました。「人生100年時代」という言葉は、2009年の創業から15年で広く浸透し、その概念も着実に定着してまいりました。「アンチエイジング」という言葉は今では、より我々の生活に身近になり、今後は、これまで以上にアンチエイジング関連市場は拡大していくと確信しています。これからも当社は、「アンチエイジングの力ですべての人を年齢から解き放ち、誰もが、いつでも、いつまでも輝ける未来」を目指してまいります。

##### スローガン

# Forever vivid

とき  
人の時間を、解き放つ。

Untether time.

##### パーパス

**Uniqueな感性と思考で生み出した製品やサービスで、  
すべての人を年齢から解き放ち、新たな価値観で輝かせる。**

Create original products and services of unique value that untether  
people from their age and brighten their lives.

<2026年7月期に取り組むべき課題>

今後の見通しにつきましては、2025年後半にかけて米国関税引き上げによる物価高や減益などの悪影響が米中経済において顕在化することで輸出数量が減少に転じ、我が国経済は減速することが見込まれます。一方、エネルギー価格や食料品の騰勢が鈍化することでインフレ率は来年初めにかけて低下し、今秋以降の実質賃金の上昇により、底堅い個人消費が景気を下支えすることが期待されます。国内化粧品市場につきましても、賃金上昇やインバウンドの回復等の好材料に支えられ回復基調が続くと予想されます。

このような中、アンチエイジング事業におきましては、ブランドマネジメントと各チャネル、企画・開発、マーケティング、品質・サプライチェーンマネジメントとの協働をより強化し、売上の減少ペースを減速し、底打ちから来期以降の本格反転への基盤を作ることを目指してまいります。

ブランドマネジメントにおきましては、ブランド価値を更に向上させるため、新商品・限定品を積極的に投入すると同時に、ブランド価値を訴求し浸透を図るコミュニケーションやプロモーションを実行してまいります。

チャネル戦略としましては、まず通信販売チャネルにおいて、これまで当社製品を未利用のお客様へのリーチを強化し新規獲得を図るとともに、顧客単価向上・クロスセル促進に向けた新商品・限定品の投入を通じて、顧客構造を強化するCRM施策の更なる拡充を推進してまいります。卸売販売チャネルでは、卸売販売専用ブランドとして新たに投入した「Lalaskin（ララスキン）」ブランドを育成してまいります。また、卸売先企業との連携の深化やECモール事業の強化を通じて成長することを目指してまいります。海外ではインバウンドとの連携を強化し、市場動向を注視しつつ、中国事業への取り組みを継続します。更に国内において、引き続き、新たな販路の開拓に取り組んでまいります。

リカバリー事業におきましては、成長市場における事業拡大と、リカバリービジネスにおけるパイオニアとして、休養学に基づくリカバリーノウハウの啓発を両立させてまいります。プレミアムアンチエイジンググループとしての連携をさらに強化し、グループシナジーを創出するとともに、ブランディング、デジタルマーケティング、CRM、新製品開発、店舗展開等に、より一層取り組み、お客様とのつながりを強化し、売上の伸長を目指してまいります。

## ＜サステナビリティ＞

2023年4月に、サステナビリティ基本方針として「～Uniqueな人生を実現する～ Enabling unique pathways through life」を掲げ、「地球環境保全への貢献」「ともに育ち、育てあう組織文化の追求」「ウェルビーイングの向上」「Uniqueな価値の提供」「ガバナンスの強化」の5つのマテリアリティを特定し、それぞれに目標を設定しました。

その達成を目指して具体的な取り組みを進めることで、持続可能な社会の実現に向けた貢献と企業価値の向上を果たしてまいります。

### 【サステナビリティ基本方針】

## ～Uniqueな人生を実現する～

### Enabling unique pathways through life

『Forever vivid 人の時間<sup>とき</sup>を、解き放つ。Untether time.』

人生100年時代を迎えた世界で、  
年齢や性別に対する先入観から解放され、  
自分に自信を持つ“アンチエイジング”という価値観のもと、  
一人ひとりが好奇心を持って新たなことにチャレンジできる世界を目指します。

そのために、型にはまらない柔軟な発想力を発揮し、  
世の中を変えうるUniqueな価値を提供することで、  
様々な社会課題にステークホルダーとともに向き合い、  
いつでも、いつまでも輝ける持続可能な社会の実現に貢献します。

当社は2025年7月に、前期より見直しをしておりました「地球環境保全への貢献」への取り組み事項であるCO2排出量の削減に関しまして、GHGプロトコルに基づき事務所移転・店舗の増減などの構造変更を反映し、これまで未参入であったグループ会社を含め、2023年7月期まで遡って算定基準・算定範囲を見直しました。その結果、2025年7月期実績を基準とし、グループ連結全体として、「2035年7月期にScope1・2排出量の50%削減」と設定いたしました。

その他のマテリアリティにおける進捗につきましては、次頁にお示ししている通りです。

## 【マテリアリティと目標】

アンチエイジングがもたらす豊かさの追求(対象範囲：プレミアムアンチエイジンググループ)

| マテリアリティ        | 重点項目               | 取り組み事項                | KPI/目標           | 目標値                      | 達成<br>年度     | 2025年<br>7月期末実績           |
|----------------|--------------------|-----------------------|------------------|--------------------------|--------------|---------------------------|
| 地球環境保全<br>への貢献 | 脱炭素社会への取<br>り組み・貢献 | CO <sub>2</sub> 排出量削減 | Scope1・2の<br>削減率 | 50%削減<br>(2025年7<br>月期比) | 2035年<br>7月期 | 154.0 t-CO <sub>2</sub> * |

\* 国内拠点はマーケット基準、海外拠点はロケーション基準にて算定。なお店舗実績は一部概算値を含みます。

アンチエイジングがもたらす豊かさの追求(対象範囲：プレミアムアンチエイジング株式会社)

| マテリアリティ                   | 重点項目                           | 取り組み事項                           | KPI/目標                                | 目標値                      | 達成<br>年度     | 2025年<br>7月期末実績                               |
|---------------------------|--------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|--------------------------|--------------|-----------------------------------------------|
| 地球環境保全<br>への貢献            | 資源環境・サーキ<br>ュラーエコノミー<br>への貢献   | 環境配慮紙の使用                         | 環境配慮紙<br>使用率*1                        | 100%                     | 毎年           | 100%                                          |
| ともに育ち、<br>育てあう<br>組織文化の追求 | 価値創造に向けて<br>努力・成長し続け<br>る人材づくり | 社員エンゲージメ<br>ントの向上                | エンゲージメン<br>トスコア                       | 10%向上<br>(2023年7<br>月期比) | 2027年<br>7月期 | 4.7%向上 (2023年7<br>月期比)                        |
|                           |                                | 育ち、育てあう組<br>織に向けた育成環<br>境の更なる充実  | 研修体系の見直<br>しとそれに応じ<br>た研修コンテン<br>ツの拡充 | 左記の実施                    | 毎年           | 見直し・<br>拡充を推進                                 |
| ウェルビーイング<br>の向上           | 心身の健康の実現                       | 社員への健康支援<br>の推進                  | 健康経営の認証<br>取得                         | 継続選定                     | 毎年           | 健康経営<br>優良法人2025認定                            |
| Uniqueな<br>価値の提供          | プレミアムアンチ<br>エイジングらしさの<br>追求    | 社員へのアンチエ<br>イジングの浸透              | 社員のアンチエ<br>イジングに関す<br>る資格の保有個<br>数    | 新規取得資<br>格数<br>75個以上     | 2027年<br>7月期 | 新規取得資格数<br>合計49個<br>(2025年7月期 + 18<br>個)      |
|                           |                                |                                  | アンチエイジ<br>ングを促進する制<br>度の拡充            | 左記の実施                    | 2027年<br>7月期 | 検討中                                           |
|                           |                                |                                  | アンチエイジ<br>ングを促進する社<br>会活動への参加         | 継続実施                     | 毎年           | 継続実施                                          |
|                           | サプライヤーとの<br>協働                 | サステナビリティ<br>の要素を取り入れ<br>た調達方針の策定 | 調達方針の策定                               | 調達方針の<br>開示              | 2024年<br>7月期 | 2024年7月期に開示完<br>了<br>調達方針の認知向上や<br>ヒアリング調査を実施 |

成長を支える企業基盤(対象範囲：プレミアムアンチエイジング株式会社)

| マテリアリティ      | 重点項目                          | 取り組み事項                                | KPI/目標       | 目標値  | 達成<br>年度 | 2025年<br>7月期末実績                           |
|--------------|-------------------------------|---------------------------------------|--------------|------|----------|-------------------------------------------|
| ガバナンスの<br>強化 | コーポレートガバ<br>ナンス体制の整<br>備・強化   | コーポレートガバ<br>ナンスに係る開示<br>の充実・透明性向<br>上 | 左記を検討・推<br>進 | —    | —        | —                                         |
|              | コンプライア<br>ンス・リスクマネ<br>ジメントの徹底 |                                       |              |      |          |                                           |
|              | 情報セキュリティ<br>及びプライバシー<br>の保護   | コンプライアンス<br>や情報セキュリティ<br>研修の受講率<br>*2 | 受講率          | 100% | 毎年       | コンプライアンス研修<br>99%*3<br>情報セキュリティ研修<br>100% |

\*1 対象は化粧品化粧箱とする \*2 事務委託・派遣社員を除く \*3 未受講者向けに延長期間を設け100%受講



**(5) 主要な事業内容**（2025年7月31日現在）

化粧品・健康食品及びリカバリーウェアの企画、開発、輸出入、通信販売、卸及び小売業務

**(6) 使用人の状況**（2025年7月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------------|-------------|
| アンチエイジング事業 | 175 (25) 名 | 20名減 (4名増)  |
| リカバリー事業    | 41 (17)    | 7名増 (8名増)   |
| 合 計        | 216 (42)   | 13名減 (12名増) |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 174 (25) 名 | 18名減 (4名増) | 40.0歳 | 3.7年   |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年7月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,720,534株
- ③ 当事業年度末の株主数 9,173名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                  | 持 株 数      | 持株比率   |
|--------------------------------------------------------|------------|--------|
| プレミアマネジメント株式会社                                         | 3,978,000株 | 45.62% |
| 松浦 清                                                   | 1,877,400  | 21.53  |
| 大木 壘                                                   | 222,900    | 2.56   |
| 兒嶋 伸二                                                  | 48,000     | 0.55   |
| 伊藤 弘人                                                  | 47,500     | 0.54   |
| 今 秀信                                                   | 42,000     | 0.48   |
| JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO             | 42,000     | 0.48   |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE | 40,706     | 0.47   |
| 永井 崇久                                                  | 37,500     | 0.43   |
| 尾崎 成彦                                                  | 36,000     | 0.41   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（155株）を控除して計算しております。
2. プレミアマネジメント株式会社は、当社代表取締役である松浦清が株式を保有する資産管理会社であります。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                            |                   |                                          |
|----------------------------|-------------------|------------------------------------------|
|                            |                   | 第3回新株予約権                                 |
| 発行決議日                      |                   | 2024年10月29日                              |
| 新株予約権の数                    |                   | 900個                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数         |                   | 普通株式90,000株<br>(新株予約権1個につき100株)          |
| 新株予約権の払込金額                 |                   | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                  |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり72,000円<br>(1株当たり720円)         |
| 権利行使期間                     |                   | 2026年11月14日から<br>2032年11月14日まで           |
| 行使の条件                      |                   | (注) 2                                    |
| 役員<br>の<br>保有状況            | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数200個<br>目的となる株式数20,000株<br>保有者数1名 |

(注) 1. 社外取締役、監査役には新株予約権を付与しておりません。

2. ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。

②新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

イ 新株予約権の割当日の翌日の2年後の応当日から、新株予約権の割当日の翌日の3年後の応当日（当該応当日を含む。）までは、割り当てられた新株予約権の2分の1について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）。

ロ 新株予約権の割当日の翌日の3年後の応当日の翌日から、新株予約権の割当日の翌日の8年後の応当日（当該応当日を含む。当該新株予約権を権利行使することができる期間の最終日）までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。

③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

④その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 上記のほか、退任役員が保有する新株予約権があります。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2025年7月31日現在）

| 会社における地位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                         |
|--------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 松 浦 清     | 経営全般                                                                            |
| 取締役常務執行役員<br>C F O | 伊 藤 洋 一 郎 | コーポレート本部長<br>株式会社ベネクス 取締役<br>森・濱田松本法律事務所 エグゼクティブ・アドバイザー                         |
| 取 締 役              | 福 本 拓 元   | 八重山殖産株式会社 取締役<br>株式会社ユーグレナ Executive Fellow<br>新居浜市 営業戦略アドバイザー                  |
| 取 締 役              | 堺 咲 子     | 内部監査人協会（IIA）<br>国際本部専門職資格審議会委員                                                  |
| 常 勤 監 査 役          | 石 原 基 康   | 蓓安美（上海）化粧品有限公司 監事<br>株式会社ベネクス 監査役<br>一般社団法人日本内部監査協会 監事<br>公益財団法人日本内部監査研究所 監事    |
| 監 査 役              | 井 出 彰     | 井出公認会計士事務所 代表<br>AIコーポレートアドバイザー株式会社 代表取締役社長<br>株式会社wevna! 監査役<br>株式会社インデックス 監査役 |
| 監 査 役              | 近 藤 陽 介   | 連法律事務所 代表<br>株式会社トランジットホールディングス 監査役                                             |

- (注) 1. 取締役福本拓元氏及び取締役堺咲子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石原基康氏、監査役井出彰氏及び監査役近藤陽介氏は、社外監査役であります。
3. 監査役石原基康氏及び監査役井出彰氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役石原基康氏は、上場会社の常勤監査役を歴任した経験から、財務及び会計、企業経営に関する知見を有しております。
  - ・監査役井出彰氏は、公認会計士の資格を有し、かつ上場会社の財務経理部長であったことから、財務及び経理に関する高度な見識と豊富な経験を有しております。
4. 監査役近藤陽介氏は、弁護士資格を有し、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 伊藤洋一郎氏は、2025年8月1日付で当社取締役副社長執行役員に就任しております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及

び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補填することとしております。但し、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規、監査役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年9月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

個別の報酬額については指名・報酬諮問委員会にて検討を行うものとし、取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

取締役の基準報酬は、月額固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職の別及び常勤、非常勤の別に定めた基本報酬に会社業績及び個人別戦略目標の達成度を反映した業績報酬を加算して決定しております。但し、業績報酬は社外取締役には加算いたしません。

取締役の株式報酬は、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに株主との価値を共有することを目的としており、ストックオプション及び株式累積投資制度（社外取締役を除く）を用いて支給しております。株式累積投資制度は毎月定額を取締役に対して支給し、市場より株式を購入するものであります。株式報酬は、基準報酬と合わせて、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で支給することとしております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額<br>( 百 万 円 ) |         |          |           | 対象となる<br>役員の員数<br>( 名 ) |
|--------------------|-----------------|----------------------------------|---------|----------|-----------|-------------------------|
|                    |                 | 基 本 報 酬                          | 業績連動報酬等 | 株式報酬等    |           |                         |
|                    |                 |                                  |         | 株式累積投資   | ストックオプション |                         |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 79<br>(13)      | 73<br>(13)                       | —       | 3<br>(—) | 2<br>(—)  | 4<br>(2)                |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 26<br>(26)      | 26<br>(26)                       | —       | —        | —         | 3<br>(3)                |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 106<br>(40)     | 100<br>(40)                      | —       | 3<br>(—) | 2<br>(—)  | 7<br>(5)                |

- (注) 1. 業績連動報酬等には、前々期（第14期）の実績に基づき決定し、月額固定報酬として前年（2024年）8月～10月に支給する額と、前期（第15期）の実績に基づき決定し、月額固定報酬として前年（2024年）11月～12月及び当年（2025年）1月～7月に支給する額の合計を記載することとしております。なお、第14期及び第15期の実績に基づく業績連動報酬の支給はありません。業績連動報酬等に係る業績指標は成長性及び企業価値向上の観点から、売上高、営業利益及び個人業績とし、指名・報酬諮問委員会による審議を経て取締役会で決定しております。なお、業績指標である売上高及び営業利益の実績は、「企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりです。
2. 株式累積投資制度を用いて、毎月定額を株式報酬として支給しております。
3. 取締役の金銭報酬の限度額は、2019年10月24日開催の第10回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役は1名）です。  
また、金銭報酬とは別枠で、2024年10月29日開催の第15回定時株主総会において、ストックオプションとして年額40百万円以内の新株予約権（社外取締役を除く）を割り当てることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役は2名）です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2018年10月30日開催の第9回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

- ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役福本拓元氏は、八重山殖産株式会社取締役、株式会社ユーグレナExecutive Fellow、新居浜市営業戦略アドバイザーであります。  
当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - 取締役堺咲子氏は、内部監査人協会（IIA）国際本部専門職資格審議会委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ん。

- ・監査役石原基康氏は、蓓安美（上海）化粧品有限公司監事、株式会社ベネクス監査役、一般社団法人日本内部監査協会監事、公益財団法人日本内部監査研究所監事であります。蓓安美（上海）化粧品有限公司及び株式会社ベネクスは、当社の子会社であります。当社と他の各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役井出彰氏は、井出公認会計士事務所代表、AIコーポレートアドバイザー株式会社代表取締役社長、株式会社wevna監査役、株式会社インデックス監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役近藤陽介氏は、漣法律事務所代表、株式会社トランジットホールディングス監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。



## □. 当事業年度における主な活動状況

|           |                                                                                                                                                                        |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                 |
| 取締役 福本 拓元 | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。上場会社の取締役を歴任した経歴から専門的な事業運営に関する知見と経験を活かして、当社事業における外部からの客観的かつ中立的な観点から適宜発言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。                                       |
| 取締役 堺 咲子  | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。内部監査、財務及び会計に関する知見と経験を活かして、当社事業における外部からの客観的かつ中立的な観点から適宜発言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。また、コーポレート・ガバナンスの強化のため、独立した立場から内部監査室への助言・指導を実施いたしました。 |
| 監査役 石原 基康 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回すべてに出席いたしました。上場会社の常勤監査役を歴任した経歴から財務及び会計、企業経営に関する知見と経験を活かして、当社事業における外部からの客観的かつ中立的な観点から適宜発言を行うなど、当社の業務執行を適切に監査いたしました。                          |
| 監査役 井出 彰  | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回すべてに出席いたしました。会計士及び会計業務の専門知識と経験を活かして、当社事業における会計リスク等に関し、適宜発言を行うなど、当社の業務執行を適切に監査いたしました。                                                        |
| 監査役 近藤 陽介 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回すべてに出席いたしました。弁護士及び専門的な法律知識を活かして、当社事業における事業リスクや法務リスク等に関し、適宜発言を行うなど、当社の業務執行を適切に監査いたしました。                                                      |

## 3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）は導入しておらず、株式会社が当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項について該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2025年7月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |               | <b>(負 債 の 部)</b>     |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>8,073</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,997</b>  |
| 現金及び預金             | 4,655         | 買 掛 金                | 203           |
| 売 掛 金              | 1,421         | 短 期 借 入 金            | 405           |
| 製 品                | 1,002         | 一年内返済予定長期借入金         | 208           |
| 原材料及び貯蔵品           | 457           | 一年内償還予定社債            | 26            |
| 前 払 費 用            | 214           | 未 払 金                | 794           |
| そ の 他              | 321           | 未 払 法 人 税 等          | 126           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,067</b>  | 契 約 負 債              | 163           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>553</b>    | 賞 与 引 当 金            | 78            |
| 建 物                | 414           | 契 約 損 失 引 当 金        | 25            |
| 車 両 運 搬 具          | 0             | そ の 他                | 965           |
| 工 具 器 具 備 品        | 138           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>533</b>    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>914</b>    | 社 債                  | 17            |
| の れ ん              | 310           | 長 期 借 入 金            | 451           |
| 特 許 権              | 169           | 繰 延 税 金 負 債          | 50            |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 373           | 資 産 除 去 債 務          | 14            |
| ソフトウェア仮勘定          | 21            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,530</b>  |
| そ の 他              | 39            | <b>(純資産の部)</b>       |               |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>599</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>6,578</b>  |
| 投資有価証券             | 18            | 資 本 金                | 1,351         |
| 繰 延 税 金 資 産        | 81            | 資 本 剰 余 金            | 1,351         |
| 敷 金                | 460           | 利 益 剰 余 金            | 3,876         |
| そ の 他              | 77            | 自 己 株 式              | △1            |
| 貸 倒 引 当 金          | △37           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>19</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>10,140</b> | 為替換算調整勘定             | 19            |
|                    |               | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>12</b>     |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,610</b>  |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>10,140</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年8月1日から  
2025年7月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 16,160 |
| 売上原価            | 3,774  |
| 売上総利益           | 12,386 |
| 販売費及び一般管理費      | 11,768 |
| 営業利益            | 617    |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息            | 3      |
| 雑収入             | 12     |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 19     |
| 為替差損            | 12     |
| 雑損失             | 0      |
| 経常利益            | 32     |
| 特別利益            | 599    |
| 投資有価証券売却益       | 20     |
| 特別損失            |        |
| 固定資産除却損         | 32     |
| 税金等調整前当期純利益     | 588    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 139    |
| 過年度法人税等         | 43     |
| 法人税等調整額         | △66    |
| 当期純利益           | 116    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 471    |
|                 | 471    |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年7月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          | 科 目            | 金 額          |
|-----------------|--------------|----------------|--------------|
| <b>(資産の部)</b>   |              | <b>(負債の部)</b>  |              |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,380</b> | <b>流動負債</b>    | <b>2,006</b> |
| 現金及び預金          | 3,895        | 買掛金            | 50           |
| 売掛金             | 1,531        | 一年内返済予定長期借入金   | 158          |
| 製品              | 453          | 未払金            | 812          |
| 原材料及び貯蔵品        | 179          | 未払法人税等         | 84           |
| 前払費用            | 185          | 契約負債           | 163          |
| その他             | 375          | 賞与引当金          | 48           |
| 貸倒引当金           | △241         | 契約損失引当金        | 25           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,009</b> | その他            | 661          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>522</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>65</b>    |
| 建物              | 392          | 長期借入金          | 65           |
| 車両運搬具           | 0            |                |              |
| 工具器具備品          | 129          | <b>負債合計</b>    | <b>2,072</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>434</b>   | <b>(純資産の部)</b> |              |
| ソフトウェア          | 373          | <b>株主資本</b>    | <b>6,305</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 21           | <b>資本金</b>     | <b>1,351</b> |
| その他             | 39           | <b>資本剰余金</b>   | <b>1,351</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,052</b> | 資本準備金          | 1,351        |
| 投資有価証券          | 0            | <b>利益剰余金</b>   | <b>3,603</b> |
| 関係会社株式          | 508          | その他利益剰余金       | 3,603        |
| 関係会社貸付金         | 553          | 繰越利益剰余金        | 3,603        |
| 繰延税金資産          | 72           | <b>自己株式</b>    | <b>△1</b>    |
| 敷金              | 450          | <b>新株予約権</b>   | <b>12</b>    |
| その他             | 39           |                |              |
| 貸倒引当金           | △573         | <b>純資産合計</b>   | <b>6,317</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,389</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>8,389</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年8月1日から)  
(2025年7月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 12,874 |
| 売 上 原 価                 |     | 2,807  |
| 売 上 総 利 益               |     | 10,066 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 9,648  |
| 営 業 利 益                 |     | 418    |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 20  |        |
| 雑 収 入                   | 9   | 29     |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 9   |        |
| 為 替 差 損                 | 12  |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | △8  |        |
| 雑 損 失                   | 0   | 12     |
| 経 常 利 益                 |     | 434    |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 20  | 20     |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 32  | 32     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 423    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 55  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △72 | △16    |
| 当 期 純 利 益               |     | 440    |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年9月25日

プレミアムアンチエイジング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 成 田 礼 子   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 爲 我 井 顧 矩 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレミアムアンチエイジング株式会社の2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレミアムアンチエイジング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制

を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年9月25日

プレミアムアンチエイジング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 成 田 礼 子

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 爲 我 井 願 矩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレミアムアンチエイジング株式会社の2024年8月1日から2025年7月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年8月1日から2025年7月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年9月25日

プレミアアンチエイジング株式会社 監査役会

|                  |   |   |   |   |   |
|------------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 石 | 原 | 基 | 康 | ㊟ |
| 社外監査役            | 井 | 出 |   | 彰 | ㊟ |
| 社外監査役            | 近 | 藤 | 陽 | 介 | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本金の額の減少の件

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、適切な税制の適用を通じて当社グループの成長戦略をより強力に推進し、また今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のお所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

#### (1) 減少する資本金の額

資本金の額1,351,544,930円のうち、1,301,544,930円を減少し、50,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、減資の効力発生日までに行使された場合は、減資前の資本金の額が変動いたしますが、その場合でも減少する資本金の額は上記の額（1,301,544,930円）といたしますので、減少後の資本金の額は上記の額（50,000,000円）よりもストック・オプションの行使による資本金増加分だけ大きくなることとなります。

#### (2) 資本金の額の減少の日程

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### (3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

減資の効力発生日 2025年12月1日（予定）

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                                   | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1                                                                                                                                                                               | まつうら きよし<br>松浦 清<br>(1968年10月16日)<br><br>再 任    | 1993年10月 アメリカンファミリー生命保険会社（現アフ<br>ラック生命保険㈱） 入社<br>2002年9月 ㈱ジャクスタポーズ 設立 代表取締役社長<br>2004年8月 モンデラジャパン㈱ 設立 代表取締役社長<br>2007年3月 アポロ・インベストメント㈱（現プロジェ・<br>ホールディングス㈱） 代表取締役社長<br>2008年8月 ㈱QVCジャパン 入社<br>2009年12月 当社設立 代表取締役社長CEO<br>2021年10月 当社 代表取締役社長（現任）                                                   | 1,877,400株                |
| 【選任理由】<br>松浦清氏は、当社の創業者であり、2009年の当社設立以来、当社の代表取締役として<br>経営をリードし、当社の持続的成長に貢献いたしました。今後も取締役として、その実<br>績とリーダーシップを活かし、当社のさらなる成長及び企業価値向上に資することが期<br>待できるため、取締役候補者といいたしました。              |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                           |
| 2                                                                                                                                                                               | いとう よういちろう<br>伊藤 洋一郎<br>(1970年6月12日)<br><br>再 任 | 1997年4月 三井安田法律事務所 入所<br>2001年1月 モルガン・スタンレー証券会社東京支店（現<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱） 入社<br>2010年1月 同社 投資銀行部 マネージング・ディレクター<br>2022年9月 当社入社 常務執行役員 兼 コーポレート本部長<br>2022年9月 森・濱田松本法律事務所 エグゼクティブ・ア<br>ドバイザー（現任）<br>2022年10月 当社取締役 常務執行役員CFO 兼 コーポレー<br>ト本部長<br>2024年8月 ㈱ベネクス 取締役（現任）<br>2025年8月 当社 取締役副社長執行役員（現任） | 8,300株                    |
| 【選任理由】<br>伊藤洋一郎氏は、法律実務家として経験を積んだ後に、証券会社投資銀行部門で、国内<br>外M&A、資本市場取引などのフィナンシャル・アドバイザー等に長年携わってきた豊<br>富な経験と知見を有しております。その実績や知見を活かし、当社のさらなる成長及び<br>企業価値向上に資することが期待できるため、取締役候補者といいたしました。 |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                           |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                                                | 略 歴、地 位、担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 3                                                                                                                                                                            | <p>ふくもと たくゆき<br/>福本 拓元<br/>(1975年11月1日)</p> <p>再 任</p> <p>社外・独立役員</p> | <p>1999年3月 ㈱ハイクロレラ (現 ㈱エポラ) 取締役<br/>2004年9月 同社 専務取締役<br/>2005年8月 ㈱ユーグレナ 取締役<br/>2010年10月 同社 取締役マーケティング部長<br/>2015年4月 上海悠緑那生物科技有限公司 董事長<br/>2016年10月 ㈱ユーグレナ 取締役ヘルスケア事業本部長<br/>2016年12月 ㈱クロレラサプライ (現 ㈱エポラ) 取締役<br/>2019年9月 当社 社外取締役 (現任)<br/>2022年1月 ㈱LIGUNA 代表取締役<br/>2023年4月 八重山殖産株式会社 取締役 (現任)<br/>2023年5月 ㈱ユーグレナ 執行役員<br/>ユーグレナヘルスケアカンパニーCEO<br/>2024年1月 ㈱ユーグレナ Executive Fellow (現任)<br/>2025年4月 新居浜市 営業戦略アドバイザー (現任)</p> | 1,600株                    |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>福本拓元氏は、当社と事業領域に近い事業を営む上場会社の取締役を歴任した経歴から、専門的な事業運営に関する知見と幅広い経験を有しております。これらの見識を活かし、外部からの客観的かつ中立的な立場で経営監視が機能すると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> |                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                           |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏<br>(生 年 月 日)                                                                                                                  | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                         | さかい さきこ<br>堺 咲子<br>(1962年3月15日)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div><br><br>社外・独立役員 | 2001年4月 ヒューズ・エレクトロニクス・ジャパン(株) 入<br>社 内部監査部長<br>2001年12月 朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人)<br>入所 シニアコンサルタント<br>2002年7月 ピー・シー・エー生命保険(株) (現 SBI生命保<br>険(株)) 入社 監査部長<br>2004年10月 ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク<br>日本駐在員事務所 入社 内部監査<br>Departmental Vice President<br>2005年7月 内部監査人協会 (IIA) 国際本部専門職資格審<br>議会委員<br>2007年7月 同協会 (IIA) 国際本部理事<br>2013年7月 内部監査財団 理事、評議員<br>2013年7月 内部監査人協会 (IIA) 国際本部理事<br>2019年7月 同協会 (IIA) 国際本部専門職資格審議会委員<br>2020年8月 当社 社外取締役 (現任)<br>2021年7月 内部監査人協会 (IIA) 国際本部理事<br>2022年10月 金融庁企業会計審議会 内部統制部会 臨時委員<br>2023年7月 内部監査人協会 (IIA) 国際本部専門職資格審<br>議会委員 (現任) | 1,600株                    |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>堺咲子氏は、長年にわたり国内外における内部監査、財務及び会計に携わってきた経験と知見を有しております。また、国際的非営利組織である内部監査人協会の理事 (Board of Director) を通算8年務め、ガバナンスに関する経験と知見も有しております。過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、これらの見識を活かし、外部からの客観的かつ中立的な立場で経営監視が機能すると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                           |

- (注) 1. 松浦清氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
2. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 福本拓元氏及び堺咲子氏は社外取締役候補者であります。当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、同氏らは引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、福本拓元氏、堺咲子氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は同氏らとの間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「(3) 会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。本議案が承認可決された場合には、各候補者を被保険者として当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
6. 福本拓元氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年1か月となります。
7. 堺咲子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年2か月となります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール  
東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル YUITO 5階



### 交通のご案内

地下鉄—東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅(A 9 出口)徒歩約 1 分  
J R 線—総武本線 新日本橋駅(1 番出口)徒歩約 4 分

銀座線・半蔵門線三越前駅、JR新日本橋駅からは、**地下道でYUITOに直結しています。**

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。